

新規事業採択時評価結果（平成31年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課
担当課長名：野田 勝

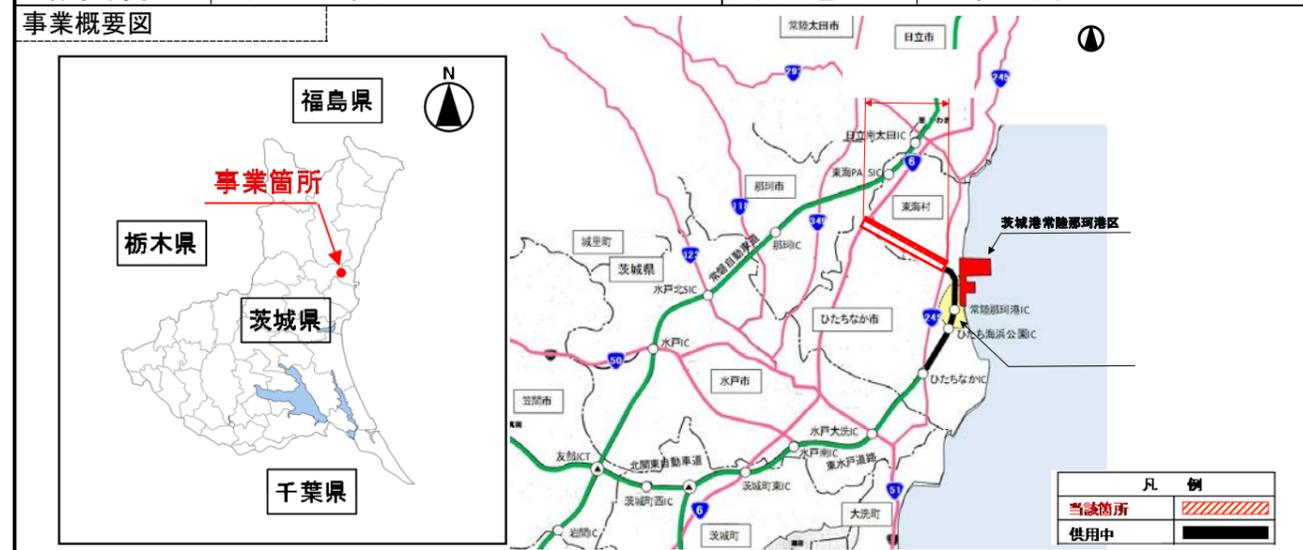
事業の概要

事業名	地域高規格道路 水戸外環状道路 主要地方道 常陸那珂港山方線	事業区分	地方道	事業主体	茨城県
起終点	自：茨城県 那珂郡 東海村 照沼 至：茨城県 那珂市 向山	延長	6.1 km		

事業概要
水戸外環状道路は、高規格幹線道路の常磐自動車道や北関東自動車道等と一体となり、水戸市及びひたちなか市の外周を通る地域高規格道路であり、このうち、未整備区間である延長6.1 kmを整備するものである。

事業の目的、必要性
当該箇所の整備により、重要港湾茨城港常陸那珂港区と常磐自動車道を結ぶ物流ルートへのアクセス性が向上し、所要時間の短縮、定時性の確保等の改善が図られる。また、産業振興や沿線地域の活性化に寄与するとともに、周辺道路の渋滞緩和が図られ、高速性、定時性及び安全性の向上が期待される。

全体事業費 約210億円 計画交通量 13,700台/日



関係する地方公共団体等の意見
地元東海村から早期整備を要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見
・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件
・費用対便益：便益が費用を上回っている。
・地元自治体から早期整備の要望を受けており、都市計画決定も完了するなど、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.8	総費用 154億円 事業費：149億円 維持管理費：4.7億円	総便益 270億円 走行時間短縮便益：256億円 走行費用減少便益：13億円 交通事故減少便益：0.93億円	基準年 平成30年度
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.6 (交通量 -10%)	B/C=1.9 (交通量 +10%)	
		事業費変動	B/C=1.6 (事業費 +10%)	B/C=2.0 (事業費 -10%)	
	事業期間変動	B/C=1.6 (事業期間 +20%)	B/C=1.8 (事業期間 -20%)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	◎	交通の転換により、周辺地域の混雑が緩和 【交通渋滞の緩和】 ・国道6号や国道245号等の主要渋滞箇所（26箇所）で渋滞が緩和。	
		事故対策	○	・市街地に流入していた交通が転換され、交通の安全や良好な生活環境が確保	
	歩行空間	○	・自転車歩行者道を整備することにより、自動車と自転車・歩行者との錯綜が解消し安全な通行が確保。		
	社会全体への影響	住民生活	○	・常磐自動車道までのアクセスが容易になり、周辺道路環境の向上が見込まれる。	
		地域経済	◎	・茨城港常陸那珂港区と常磐自動車道日立南太田ICを結ぶ物流ルートへのアクセス性が向上し、地域経済の活性化に寄与。	
		災害	○	・緊急物資輸送の拠点となる茨城港常陸那珂港区と常磐自動車道との経路の確保	
環境		—	・注目すべき影響はない		
地域社会	○	・沿線の交流・連携の促進に寄与。			
事業実施環境	○	都市計画決定手続きが完了（H16.8） ・地元東海村より早期整備の要望活動を受けている。			

採択の理由

事業主体である茨城県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.8と便益が費用を上回っているとともに、都市計画決定手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。
また、当該区間の整備により、物流の効率化や周辺道路の渋滞解消、並びに地域経済等への効果が期待でき、事業の必要性・効果は高いと判断できる。
以上より、本事業を平成31年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。